

第2章 分野別にみた 本市の状況と課題

本章では、本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題について、都市空間を構成する上で、重要な分野である「土地利用」「交通ネットワーク」「水・みどり」「都市防災」「景観、歴史文化」の分野ごとに整理しています。

第2章

分野別にみた本市の状況と課題

旧計画・上位計画・関連計画の把握、市民意識調査、統計的調査等の基礎調査をもとに、都市空間を構成する上で重要な分野別の状況と課題を整理しています。

2-1 土地利用

都市空間の形成において重要となる「土地利用」の状況と課題について、整理し記載しています。

ゆとりある閑静な居住環境と多様な地域性

- ・本市は、図 2-2 及び表 2-1 のとおり、1187.4ha 全域が都市計画区域 であり、そのうち、市街化区域 が全体の約 64.7%、767.9ha を占めています。市街化区域のうちの約 64.1%、491.9ha が一般市街地 ・集落地 となっています。市域全体では、570.1ha の一般市街地・集落地に対して、公園・緑地、田・畑・休耕地、山林、その他緑地、水面等は合わせて 415.7ha あり、みどり 豊かな都市空間が形成されていることが本市の特徴です。
- ・市域の約 48.0%、約 570.1ha が住宅を中心とする一般市街地・集落地であり、図 2-1 に示すとおり、市民意識調査で高く評価されている「閑静な住環境」は本市がもつ強みのひとつです。さらに、大阪市や堺市の都心部への公共交通の利便性の良さ等も本市の強みであり、近隣市町村の人口が減少している中でも本市の人口が維持傾向を保っている大きな要因のひとつです。
- ・本市の住宅地は、狭山ニュータウン地区をはじめとする計画的に形成された一般市街地や、旧集落周辺に市街化が進んだ一般市街地、市街化調整区域 内の集落地など様々な地域が分布しており、それぞれの地域特性に応じた居住環境が形成されています。

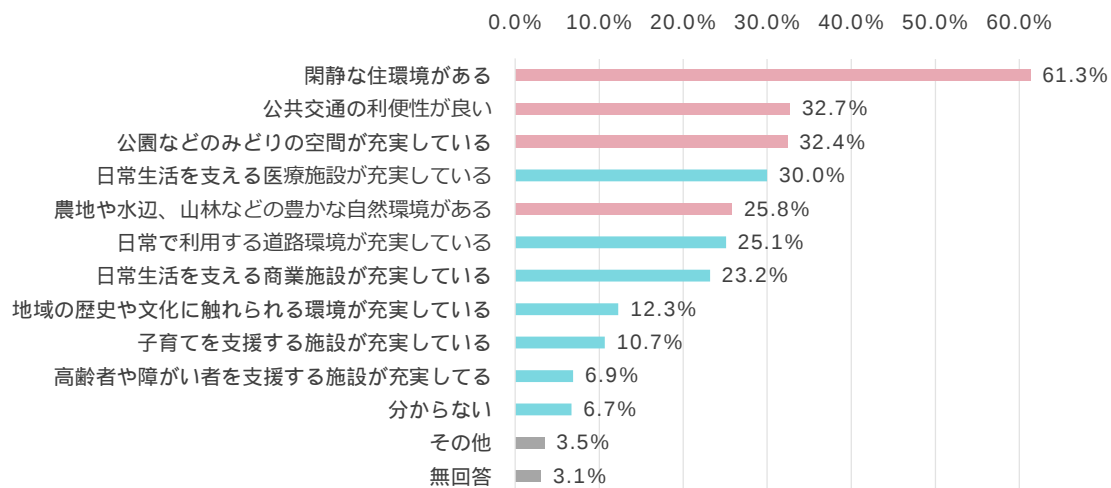


図 2-1 住まいの身近な地域について評価している部分 (MA ・ N =1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

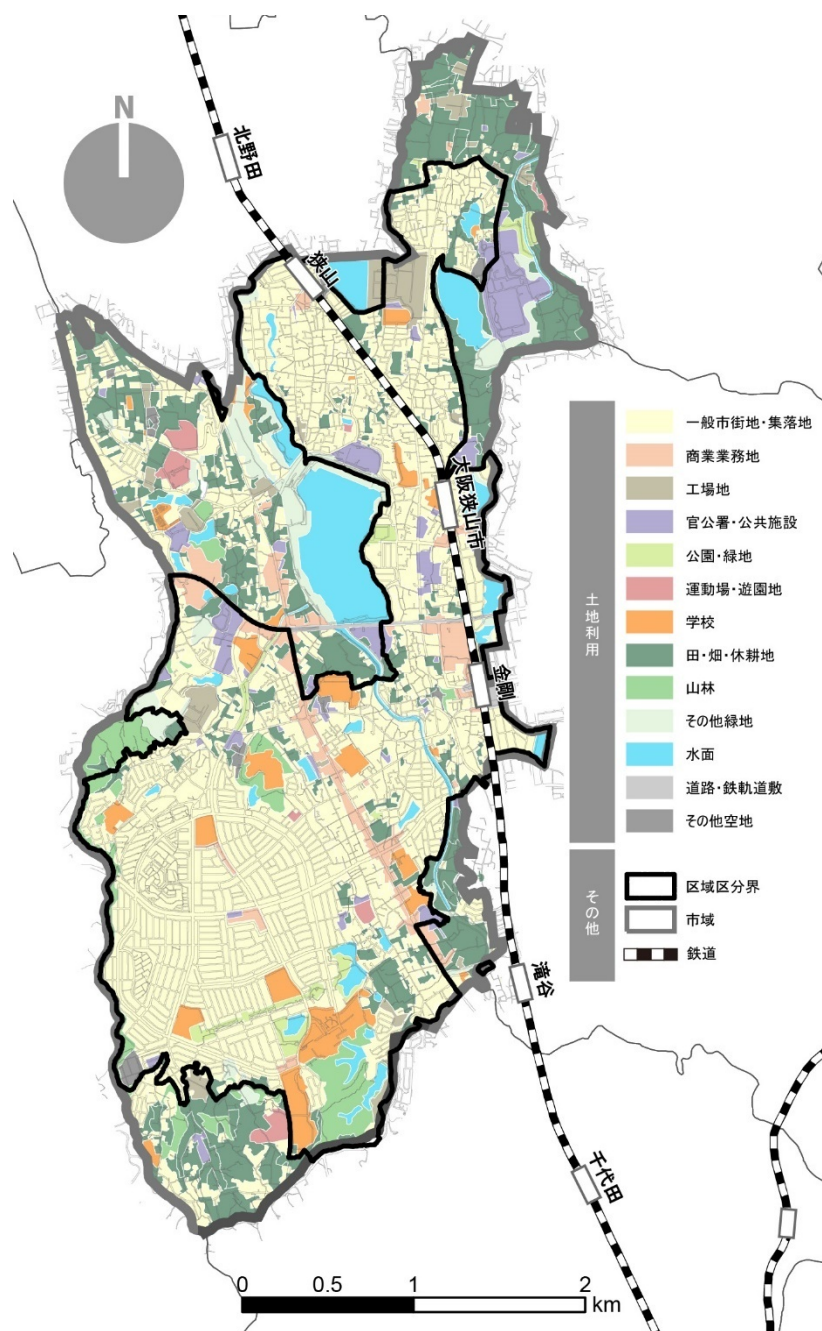


図 2 2 土地利用現況図

(出典：令和 2 年度 (2020 年度) 都市計画基礎調査より作成)

	一般市街地・ 集落地	商業 業務地	工場地	官公庁・ 公共施設	公園・ 緑地	運動場・ 遊園地	学校	田・畑・ 休耕地	山林	その他 緑地	水面	道路・ 鉄軌道敷	その他 空地	合計	
市街化 区域	491.9 (64.1)	33.1 (4.3)	16.8 (2.2)	21.2 (2.7)	12.2 (1.6)	1.8 (0.2)	46.2 (6.0)	54.8 (7.1)	37.8 (4.9)	12.9 (1.7)	24.1 (3.1)	9.3 (1.2)	5.9 (0.7)	約767.9 (100.0)	市全体の約 64.7% (767.9/1187.4)
市街化 調整区域	78.2 (18.6)	11.6 (2.8)	13.6 (3.2)	23.6 (5.7)	13.6 (0.8)	9.2 (2.2)	3.2 (0.8)	171.4 (40.8)	8.3 (2.0)	32.2 (7.7)	58.8 (14.0)	2.5 (0.6)	3.7 (0.9)	約419.5 (100.0)	市全体の約 35.3% (419.5/1187.4)
合計	570.1 (48.0)	44.7 (3.8)	30.4 (2.6)	44.8 (3.8)	15.5 (1.3)	11 (0.9)	49.3 (4.2)	226.2 (19.1)	46.1 (3.9)	45 (3.8)	82.9 (7.0)	11.8 (1.0)	9.6 (0.9)	約1187.4 (100.0)	

本調査における数値は、地理情報システム (GIS) による面積の自動集計によるため、都市計画上の市街化区域及び市街化調整区域、市域全域の面積と異なっています。

表 2 1 土地利用現況面積内訳

(出典：令和 2 年度 (2020 年度) 都市計画基礎調査より作成) (単位：ha)



池之原集落地



池尻自由丘一般市街地



狭山ニュータウン地区



狭山池公園

地域活力の維持・向上

- ・大阪都心部から鉄道交通の利便性が高い中で、図 2-2 及び表 2-1 のとおり、市街地の多くが住宅地中心の土地利用となっており、本市の用途地域 指定については、図 2-5 及び表 2-2 のとおり、工場や商業施設等産業系はあわせて約 2.0%と少ない状況です。商業及び工業をはじめとする既存の事業所の建替えや移転などに都市計画制度などの課題があることや、仕事や非日常の買物、余暇活動などは市外への流出が多くなっていることから、将来的に地域活力を維持・向上させる方策を検討する必要があります。
- ・図 2-3 及び図 2-4 のとおり、商店数及び事業所数は増減があるものの、全体的には減少傾向にあり、地域におけるにぎわいや活力を維持・向上するため、社会潮流等を踏まえ、市内における産業施設の立地誘導などについて検討を進める必要があります。
- ・金剛駅など本市の主要な交通結節点 周辺においては、市民ニーズを踏まえた、商業施設や公共施設、憩うためのスペースなど、都市機能の集積等により、人が集まる拠点性の強化について検討する必要があります。
- ・地域活力の向上につながる産業施設の立地誘導については、交通便利性の高い市街化調整区域 などにおいて、地域の意向等を踏まえた土地利用のあり方などを検討する必要があります。

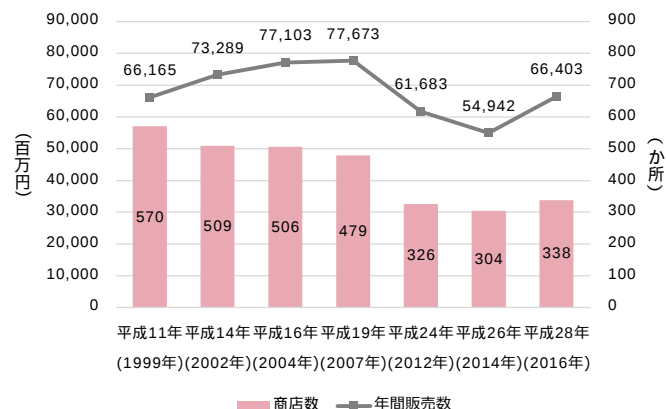
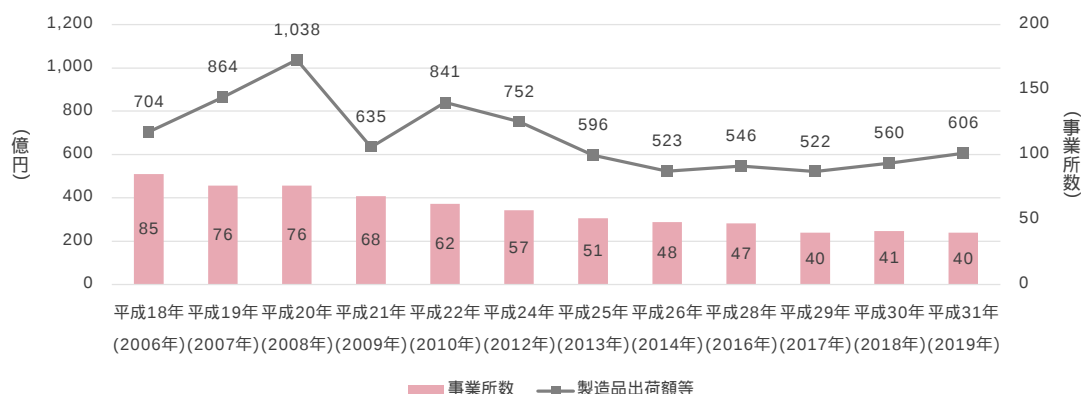


図 2-3 商店数、年間販売額の状況
(出典:大阪狭山市統計書、経済センサス(平成 28 年(2016 年)活動調査))



平成 23 年度（2011 年度）及び平成 27 年度（2015 年度）は経済センサス活動調査の実施に伴い、工業統計調査が中止されたためグラフには値を表示していません。

図 2-4 事業所、製造出荷額の状況
(出典：工業統計調査)

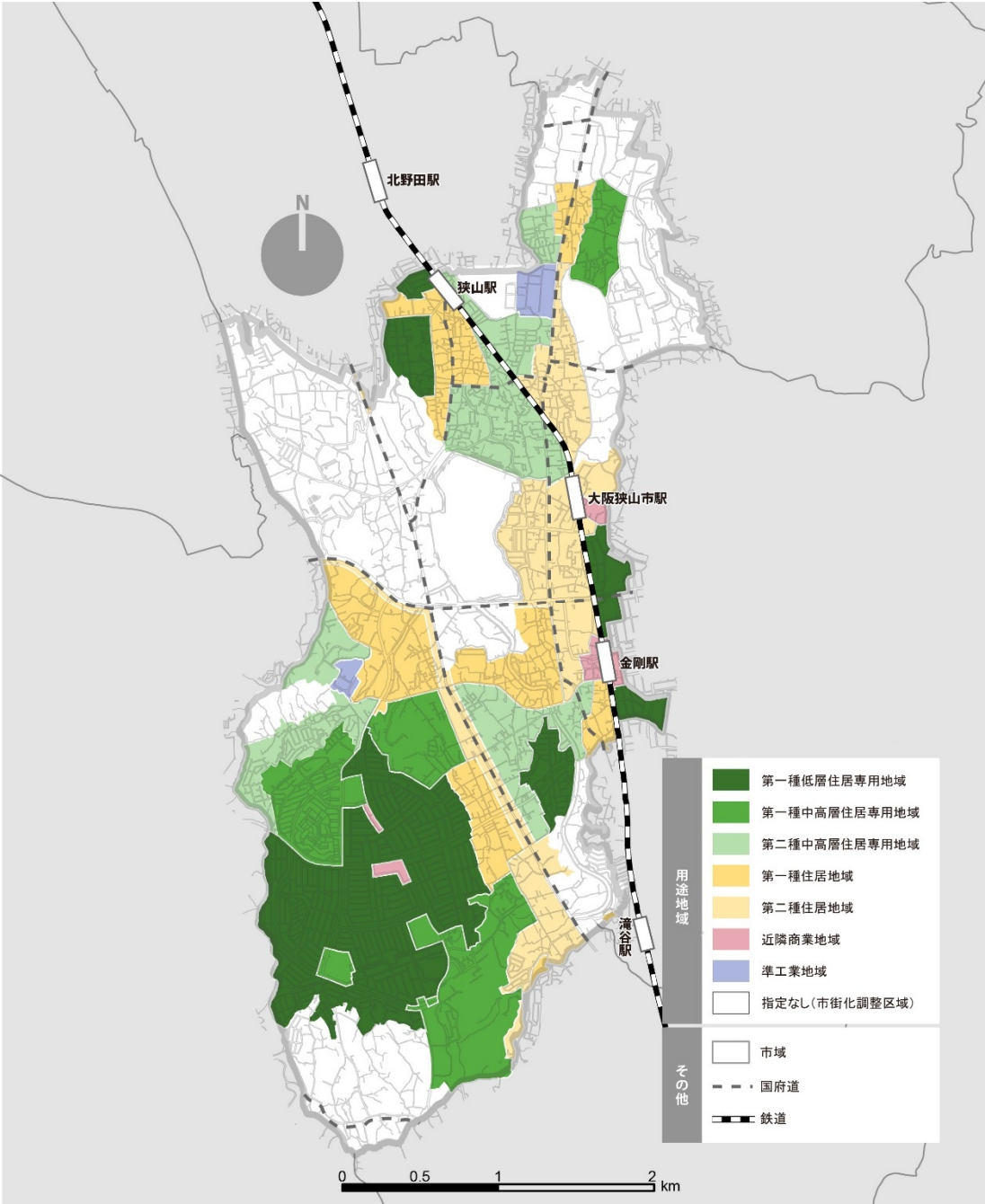


図 2-5 用途地域図

市街化区域 734ha							市街化 調整区域 (指定なし)
第一種低層 住居専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	近隣商業地域	準工業地域	
205ha	135ha	129ha	119ha	124ha	11ha	11ha	
17%	11%	11%	10%	10%	1%	1%	38%
計 1,192ha							

表 2-2 用途地域面積内訳（令和 4 年（2022 年）3 月時点）



近隣商業地域（金剛駅周辺）



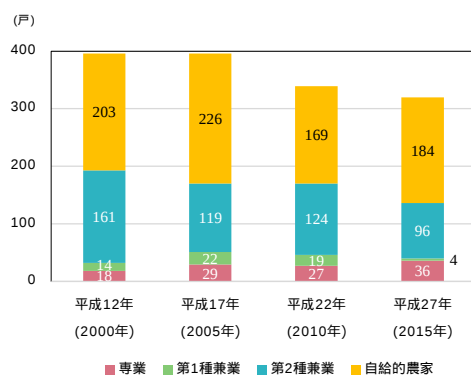
準工業地域（東池尻）



幹線道路沿道（国道 310 号）の商業施設等が立地する地域

農家数・農地の維持・向上と休耕地化への対応

- ・本市では、北東部の東野地区と南西部の大野地区の市街化調整区域 に、まとまった農地が確保されており、市街化区域 においても 41.4ha（市街化区域の約 5.4％）が生産緑地地区に指定され、本市のみどり 豊かな環境の形成に貢献しています。一方で、近年の人口減少・少子高齢化社会の進行や人びとの価値観の変化、農業の担い手不足、周辺の土地利用の変化等に伴い、図 2-6 及び図 2-7 のとおり、農家数及び経営耕作面積が減少傾向にあり、今後も農地転用 による農地の減少や休耕地の増加が懸念されます。
- ・今ある農地を維持・保全・活用するための取組みについて検討するとともに、主要な幹線道路沿いや鉄道駅周辺等の利便性の高い箇所に集積している農地等については、周辺地域の暮らしや都市全体の持続性等にも配慮しながら、農業と共存できる土地利用のあり方についても検討する必要があります。



令和 2 年（2021 年）の数値は、専業、第 1 種兼業、第 2 種兼業が未公表のため、グラフに表示していません。

図 2-6 農家数の状況（出典：平成 27 年（2015 年）農業センサス）

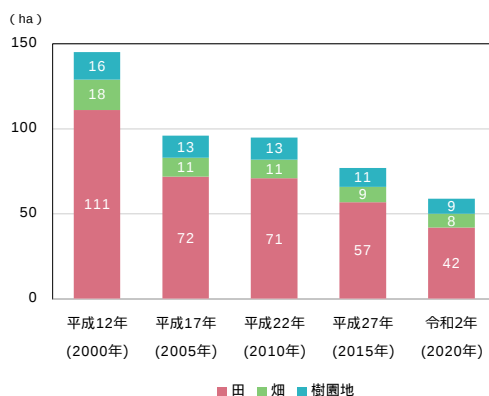


図 2-7 経営耕地面積の状況（出典：令和 2 年（2021 年）農業センサス）



空家・空地の発生抑制、有効活用と流通促進

- ・全国的に、人口減少・少子高齢化社会が進行する中でも、本市では人口が維持傾向にあり、図 2-8 のとおり空家率は変動があるものの概ね横ばいです。将来的にはさらなる人口減少・少子高齢化社会の進行に伴う空家数の増加が懸念されることから、引き続き関係団体や専門家等との連携を強化し、空家バンク制度、除却補助制度、固定資産税等の優遇措置制度、所有者不明空家等に関する制度など、各種制度の周知活用や啓発による空家の発生抑制及び適切な維持管理の促進、既存ストック としての有効活用と流通促進に取り組む必要があります。

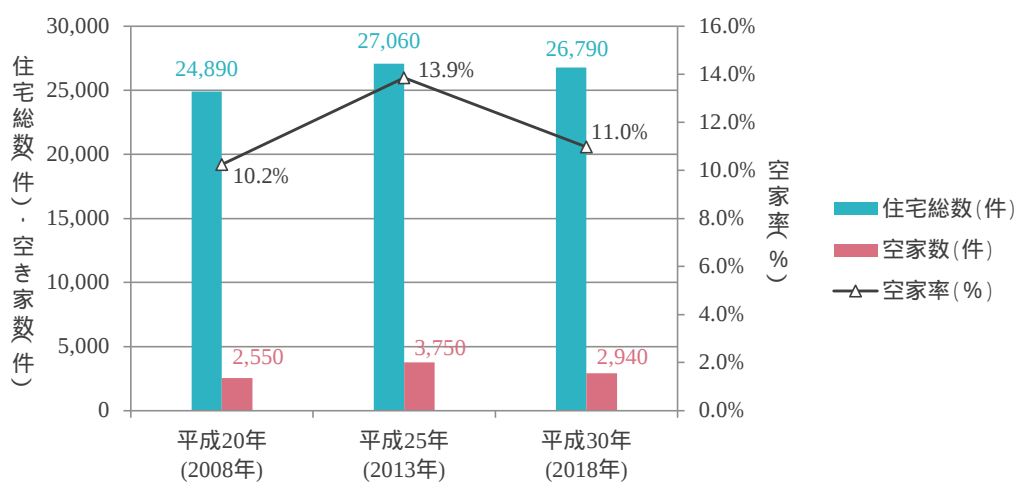


図 2-8 住宅総数・空家数・空家率の推移
(出典：平成 30 年(2018 年)住宅土地統計調査)

地域の再生・活性化

- ・魅力的な居住環境の維持・向上が求められている中で、若年人口の減少や自治会加入率の低下などによる、地域の担い手不足、地域コミュニティの弱体化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域活力の低下などが懸念されていることを踏まえ、地域の意向や特性に応じて、将来を担う世代や子育て世代に選ばれるまちづくりを進める必要があります。
- ・狭山ニュータウン地区は、ゆとりある住みよいまちという本市のイメージを牽引してきましたが、図 2-9 のとおり、本市の中でも高齢化の進行が著しい地区となっており、空家・空地の増加、買物弱者への対応、住宅・施設の老朽化等さまざまな課題が顕在化してきています。また帝塚山学院大学狭山キャンパスの移転や近畿大学病院等の移転(予定)による大規模な土地利用の変化にも対応していく必要があることなどを踏まえ、狭山ニュータウン地区活性化指針の実施計画である狭山ニュータウン地区再生推進計画に基づき、狭山ニュータウン地区の再生、活性化が本市の地域の維持、再生、活性化などのモデルとなるよう、取組みを進める必要があります。

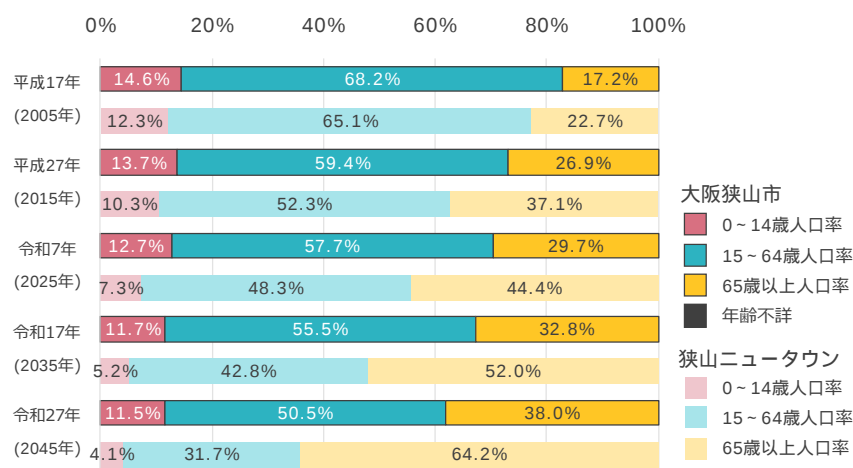


図 2-9 大阪狭山市・狭山ニュータウン地区の年代別人口比率

出典：大阪狭山市全体の人口率は図3の抜粋、狭山ニュータウン地区の人口率において、平成27年(2015年)以前は国勢調査、平成27年(2015年)以降は将来人口・世帯予測ツールV2(国土交通省 国土技術政策総合研究所)を基に作成

2 2 交通ネットワーク

都市空間の形成において重要となる「交通ネットワーク」の状況と課題について、整理し記載しています。

コンパクトな公共交通環境と市民ニーズに沿った利便性の向上

- ・市内を南海電鉄高野線が南北に縦貫しており、北から狭山駅、大阪狭山市駅、金剛駅の3駅があります。鉄道駅から大阪都心部まで概ね25分でアクセスすることが可能ですが、鉄道駅は市域の東端近くにあることから、市内各地区へは鉄道駅からバス等の公共交通機関を利用する必要があります。金剛駅は特急停車駅でもあり、駅前には路線バスやタクシーの交通結節点として駅前広場が整備されており、高い公共交通の利便性を確保していることは本市の強みのひとつです。

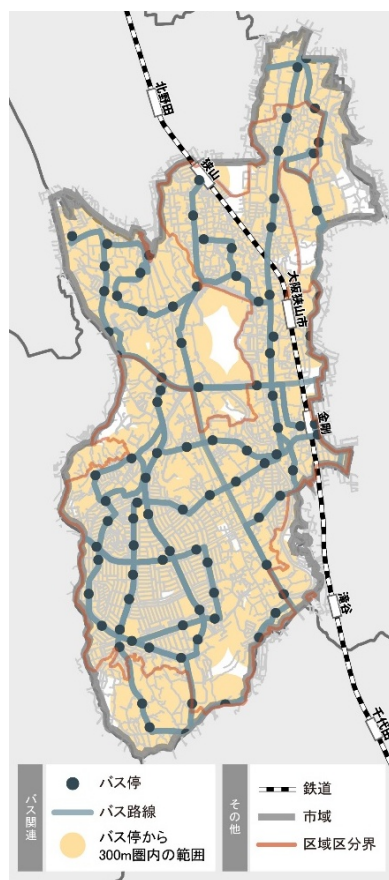


図 2 10 バス停分布・バス路線網
(出典：国土数値情報)

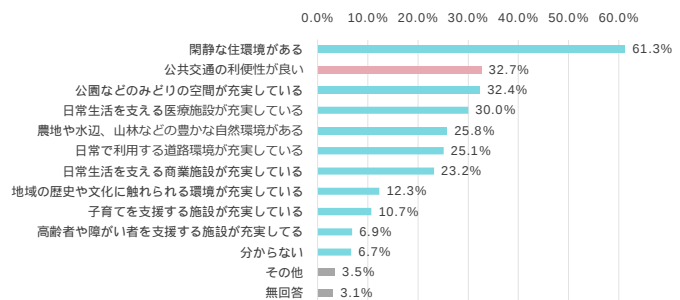


図 2 11 住まいの身近な地域について評価している部分
(MA・N=1469)

(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

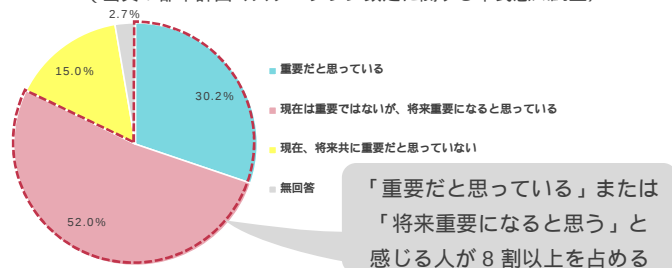


図 2 12 市内で運行しているバスの重要度 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

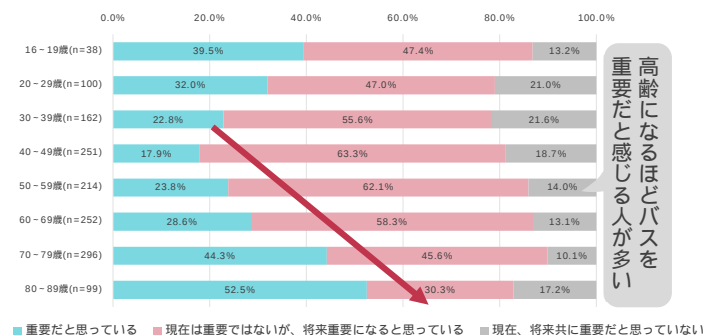


図 2 13 年齢別の市内で運行しているバスの重要度 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

- ・図 2 10 のとおり、現在、市循環バスは、路線バス網を補完し、公共施設を中心とした路線設定になっています。これらのバス利用者は高齢者が多い状況ですが、図 2-12 及び図 2 13 のとおり、人口減少・少子高齢化社会の進行に伴う交通弱者の増加を踏まえると、将来的なバス交通の役割はさらに重要になります。

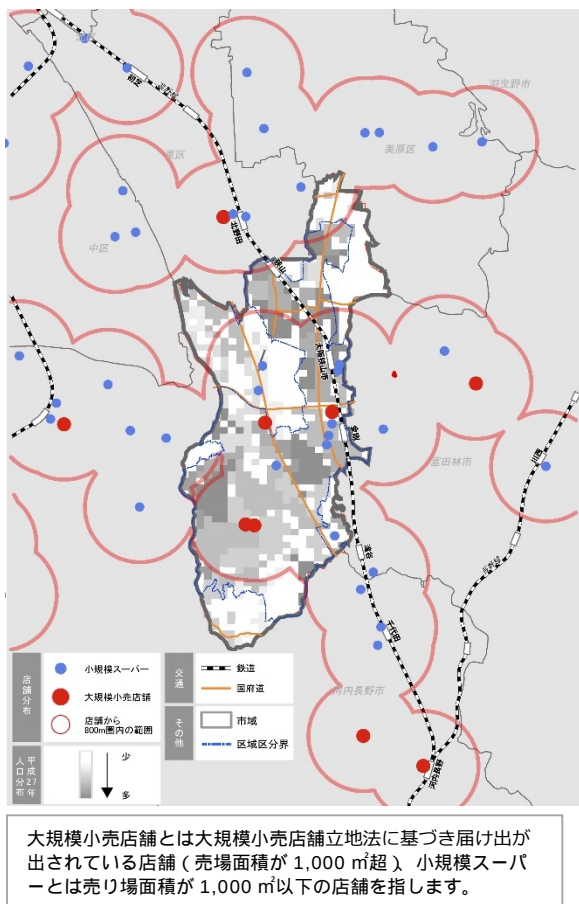


図 2 14：商業施設の立地状況

（出典：2018 年全国大型小売店舗総覧、i タウンページ等より作成）

- ・本市においては、スーパーマーケットなどの生活必需品を取り扱う店舗は概ね充足していますが、図 2 14 のとおり、徒歩圏の 800m 圏内に入らない地域も見られることや、図 2 16 のとおり、市外への通勤通学が多いことから、日常生活圏における移動手段の在り方についても検討する必要があります。

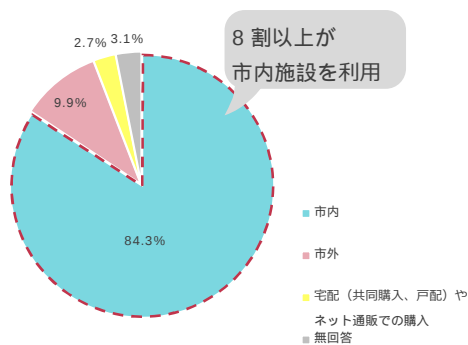


図 2 15：食料品・日用品などの買物先
（SA・N = 1469）

（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

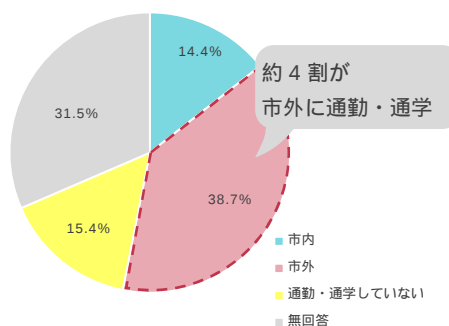


図 2 16：通勤通学先（SA・N = 1469）

（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

道路環境の更なる改善

- ・本市は、図 2-17 のとおり、南北方向の国道 310 号、府道河内長野美原線、市道狭山河内長野線、東西方向の府道森屋狭山線、堺狭山線、市道の甘山高蔵寺線、金剛泉北線等により、幹線道路網が形成され、都市計画道路の進捗率は 42.1%であるなど一定整備されていますが、図 2-18 のとおり国道 310 号や府道河内長野美原線など日常で利用する幹線道路の慢性的な渋滞の解消や狭あいな区間の解消、交通安全対策などについて引き続き、計画的に整備を進める必要があります。



図 2-17 都市計画道路図

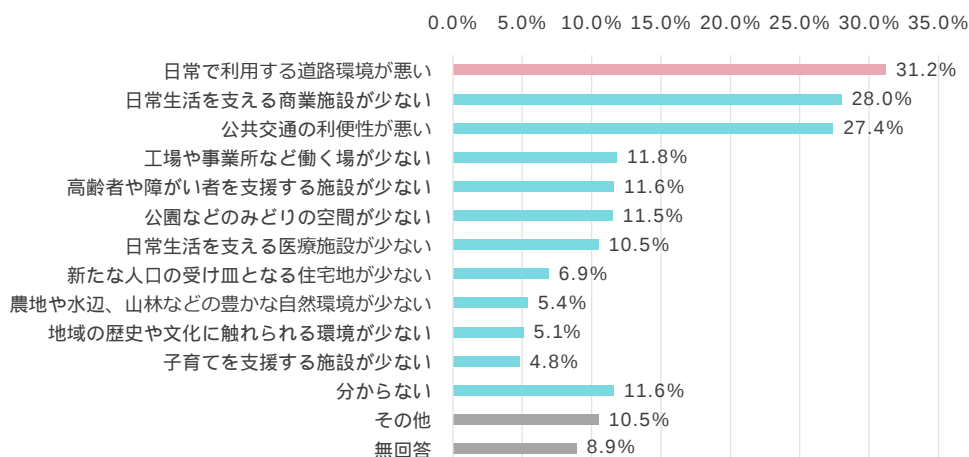


図 2-18 住まいの身近な地域について課題だと感じる部分 (MA・N = 1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

2 3 水・みどり

都市空間の形成において重要となる水・みどりの状況と課題について、整理し記載しています。

豊かできれいな水・みどり

・泉北丘陵から北に流れる河川沿いの低地及び丘陵縁辺部に位置する本市は、これら河川に設けられた狭山池を中心に、西除川、東除川、三津屋川が四方に伸びており、多数のため池や農地、市街地に点在する公園や緑地、丘陵部の今熊市民の森や三都神社等の社寺林など、豊かな水辺やみどりに恵まれています。

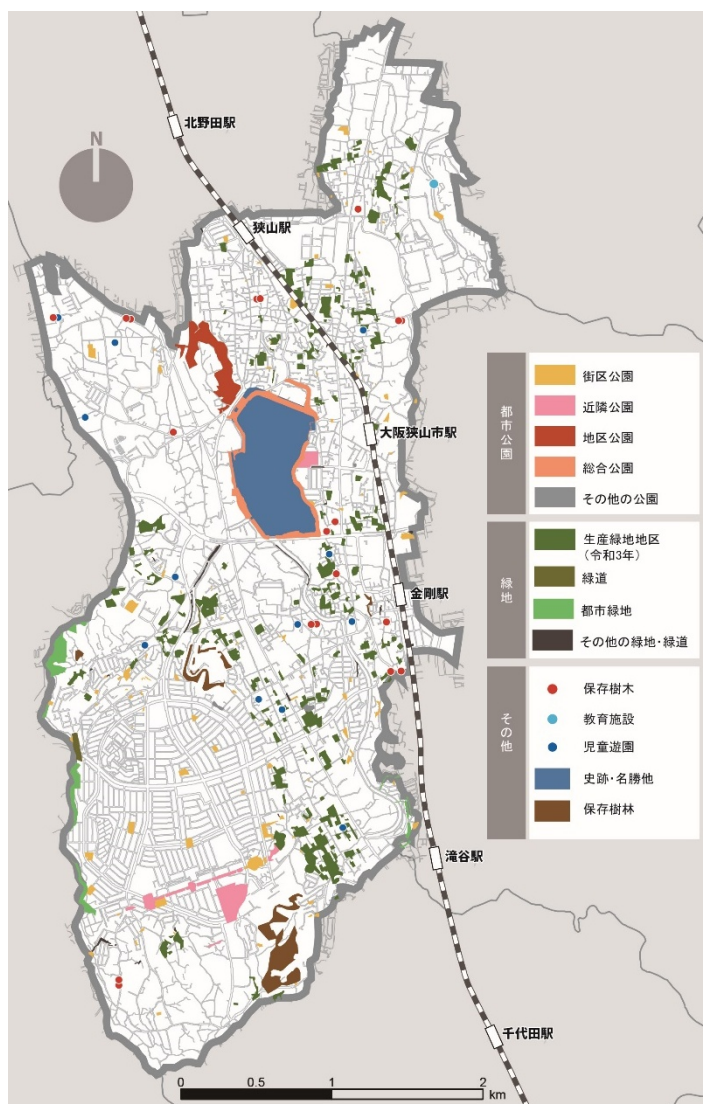


図 2 19 都市公園・緑地等の分布



- ・豊かな水・みどりは、本市の代表的な強みであることから、図 2 20 のとおり、市民から高い評価を得ており、図 2 21 のとおり、豊かな水・みどりによるネットワークを形成し、その活用を高めていくため、令和 2 年（2020 年）3 月には「大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想」を策定し、各種事業を進めています。
- ・図 2 19 のとおり、本市に分布する豊かなみどりは、「防災・減災」「地域振興」「環境調整」といった自然環境が有する多様な機能をもつグリーンインフラ として、本市の魅力や市民生活の質の向上につながる重要な役割を担っています。そのため、みどりを単に維持・保全するだけでなく、みどりをもつ多様な機能を踏まえた環境のコントロールやこれらを活用した空間の形成に取り組む必要があります。

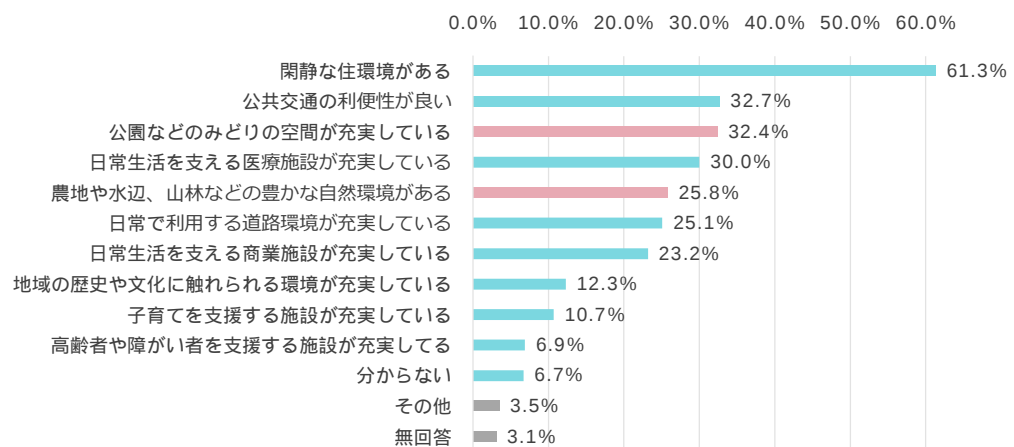


図 2 20 住まいの身近な地域について評価している部分（MA・N = 1469）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）



図 2 21 水とみどりのネットワーク構想図
（出典：大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想）

市民活動の場としてのみどり

- ・本市では、公園等における、イベントや市民活動、河川におけるアドプト リバーやクリーンアクション等による清掃活動、今熊市民の森や副池オアシス公園における自然環境の維持・保全に関する取組みなど、水・みどりを舞台に多様な市民活動が展開されています。また、保育所などの子育て施設周辺の公園等では、散歩や行事で公園等が活用される事例も見られることから、地域の施設や団体との連携なども積極的に取り組み、誰もが快適に利用することができる空間を形成する必要があります。
- ・一方で、図 2 23 のとおり、水・みどりの空間に対する市民の利用ニーズの多様化が進んでいることや、市民団体の高齢化、担い手不足等が課題となっていることから、狭山池をはじめとする水・みどりや街区公園 などの暮らしに身近な空間が、市民活動の場、自己実現や交流の場、憩いの場など、多様な活用の場となるよう、柔軟な管理・運営・活用等について検討する必要があります。

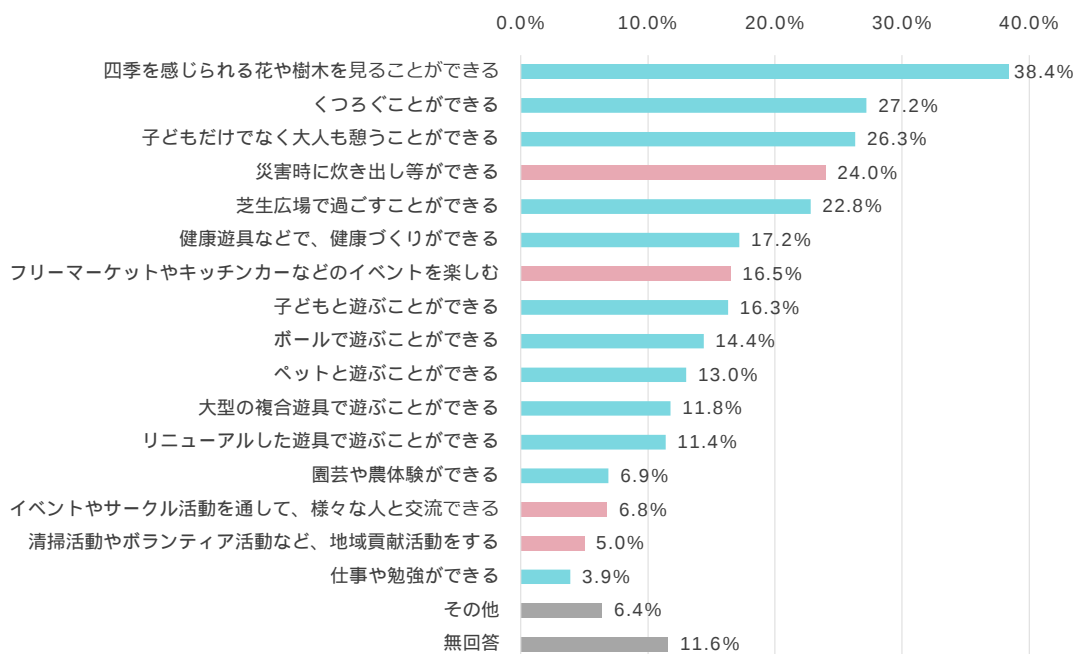


図 2 23 身近にある公園でできたら良いと思う活動 (MA ・ N =1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)



2-4 都市防災

都市空間の形成において重要となる「都市防災」の状況と課題について、整理し記載しています。

大規模な自然災害への備え

- ・大規模な風水害に備え、危険箇所の把握、浸水対策をはじめとする災害防止対策についてハード・ソフトの両面で一体的な対策を実施するとともに、減災の観点から災害発生時の被害を最小限に抑える取組みを進める必要があります。
- ・都市で発生した雨水を適切に排水するため、流域治水の観点から河川管理者である大阪府との連携により河川改修事業等を促進するとともに、浸水対策として、雨水の排水先である河川や下水道施設、水路や道路側溝等への負荷軽減のため、開発等における雨水流出抑制施設等の設置に向けた指導の強化や、水利組合等と連携したため池や農業用水路の保全及び改修工事を計画的に進める必要があります。
- ・大規模地震に備え、避難所としての位置づけなど、防災上の重要度を踏まえたうえで、公共建築物の耐震化を進めるとともに、民間住宅の耐震化を促進する必要があります。
- ・既成市街地においては、袋小路や狭あいな道路が多く、古い建築物も多いことから、災害時の避難・救助活動が可能な道路環境への改善や、耐震性・不燃性の高い市街地形成を進める必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化社会の進行が進む中、普段からの良好な近隣関係の構築により、自治会や自主防災組織等による取組みを進め、被災時の被害を最小限に抑えることができるよう、共助体制を構築する必要があります。また、防災マップやハザードマップ等の積極的な活用などにより、危険箇所を市民、民間事業者、行政の各主体で共有するとともに、地域の防災意識及び防災力を高め、効果的な防災に関するまちづくりを展開する必要があります。

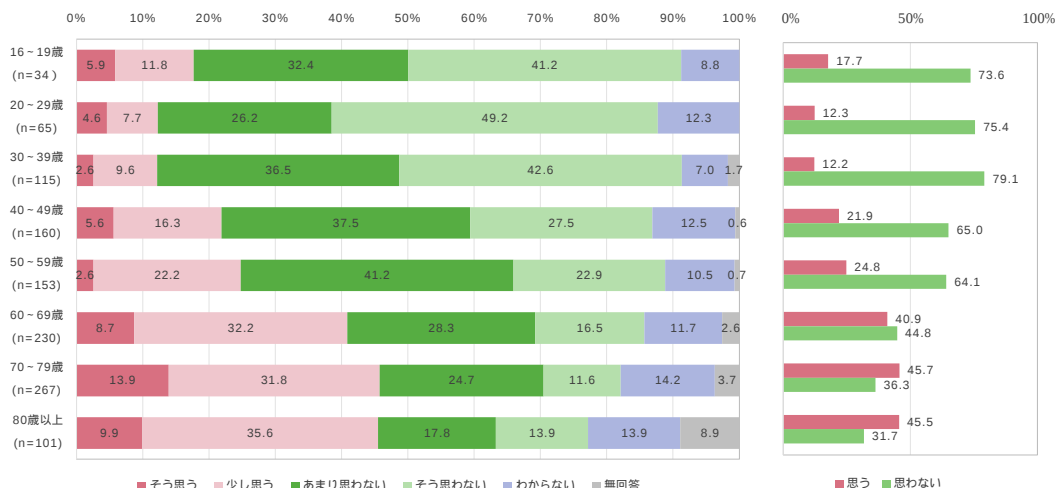
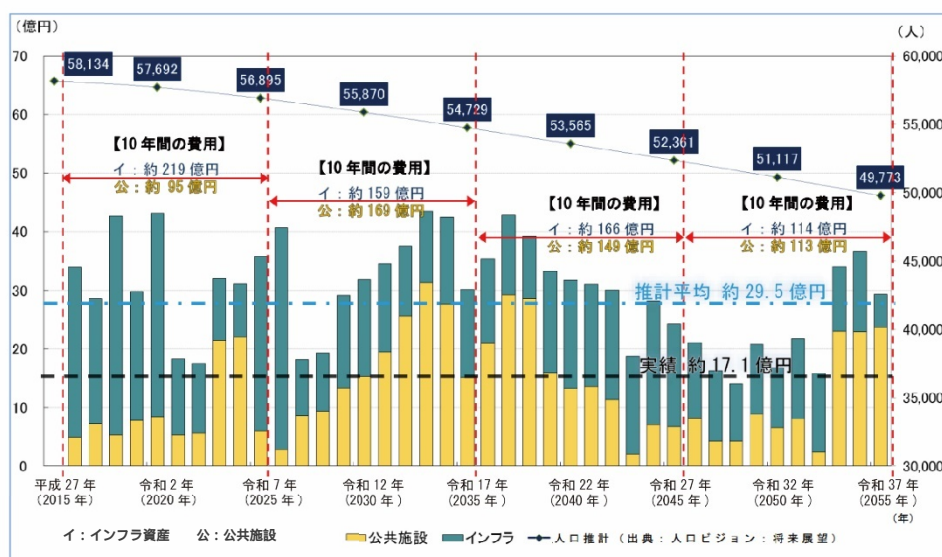


図 2-24 地域での防災活動に積極的に参加していると思うか
(出典：『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査)

基盤施設 の老朽化への対応

- ・図 2 25 のとおり、人口減少・少子高齢化社会の進行による扶助費などの義務的経費が増加する一方で税収が減少しており、高度経済成長期の人口急増に対応するために整備された公共施設や道路、公園、下水道施設等の基盤施設は、老朽化等により一斉に更新時期を迎えます。このような状況を踏まえ、これら基盤施設について、長期的な視点を持ち、財政や人口の見通しとLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した計画的な維持管理、長寿命化と更新、再編に取り組むとともに、公民連携や情報通信技術等を活用した施設の有効活用等を検討する必要があります。



公共施設面積を現状維持とした場合の費用で、大規模改修費用と更新費用を含む
更新周期：【公共施設】大規模改修 30 年、更新 60 年
：【インフラ資産】道路 15 年、橋りょう 60 年、上水道 40 年、下水道 50 年
更新費用等は総務省試算ソフトの設定値を使用

図 2 25 公共施設等の更新費用等推計
(出典：大阪狭山市公共施設等総合管理計画)

2-5 景観、歴史文化

都市空間の形成において重要となる「景観、歴史文化」の状況と課題について、整理し記載しています。

暮らしと調和した景観の維持・保全

- ・住宅が整然と並ぶまちなみや街路樹からなる閑静なまちなみ、旧家や集合住宅が調和した多様性のあるまちなみ、集落地 周辺の水・みどり と調和した自然環境豊かなまちなみなど、発展過程の異なる地域では、景観の特徴も異なっています。これら固有の景観を地域への親しみや愛着につなげるため、地域ごとの暮らしと調和した景観を維持・保全する必要があります。



南海狭山二丁目住宅地（建築協定区域）



池尻自由丘の住宅地

都市や地域を特徴づける景観づくり

- ・本市や各地域を特徴づける鉄道駅周辺の都市拠点や幹線道路沿道など、本市や各地域の顔となる空間においては、通りやエリアとしてのまちなみが調和した街路景観を形成する質の高い都市デザインが求められます。また、狭山池周辺における、豊かな水とみどり、歴史的価値などの魅力を活かした空間づくりを進めることで、本市を特徴づける景観の形成が必要です。



さやか通り



いちょう通り

人びとの活動による景観づくり

- ・都市の空間において、人びとの滞在や活動が定着している場所では、それが風景の一部となり、景観を構成する要素となっています。本市においても、狭山池公園をはじめ、各所で人びとの活動による景観が見られますが、これら景観をさらに創出し定着させるためには、公園、緑道、その他公共施設等をはじめとする空間において、本市の地域資源を活用し、これらを日常生活の中で身近に感じられる取組みを進め、にぎわいある景観をつくる必要があります。



重層的な歴史文化遺産

・狭山池は日本最古のダム式のため池として、平成 27 年（2015 年）に国の史跡に指定され、その歴史的価値が高く評価されています。また、4 ルートをもつ高野街道のうち西・下・中 3 ルートの街道が市内を南北に通っており、西高野街道と分岐した天野街道、市域の北端には伊勢道が通っているなど、さまざまな街道によって、本市がかつて交通の要所であったことが分かります。さらに、かつて戦国大名北条氏の末裔が築いた狭山藩陣屋（現在の狭山藩陣屋跡記念碑広場周辺）では、メインストリートである大手筋が南北に貫いており、これを基準にまちなみが形成されています。明治時代には、高野鉄道（現在の南海電鉄高野線）が開通し、沿線の都市化が進む契機となりました。狭山駅と大阪狭山市駅の間には築堤が造られ、狭山池から流れる水と人の往来を遮断しないよう設置された、7 つの暗渠（随道）が現在も地域の人びとに利用されています。このほか、市内各所で豊かに残る地名など、時代やテーマによって織りなされる歴史的な魅力は本市の強みです。これらの歴史文化遺産を身近に感じられる環境づくりや、魅力の発信といった歴史文化遺産を活用したまちづくりを進める必要があります。



狭山藩陣屋跡



南海電鉄煉瓦造暗渠



高野街道



史跡狭山池

